



平成27年12月25日
港湾局技術企画課技術監理室
港湾局海洋・環境課

港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドラインの改訂について

平成26年度に「港湾・空港等リサイクル推進検討会」において、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」（平成13年3月）及び「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」（平成16年3月、平成24年3月一部改訂）の改訂・統合に向けた検討を行って参りました。

この度、検討会での議論を踏まえ、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（改訂）」をとりまとめましたのでお知らせします。

今回の改訂により、港湾・空港等整備においてリサイクル材の利活用がより一層促進され、循環型社会の構築に寄与することが期待されます。

1. 改訂の主なポイント

- ・リサイクル材料の追加・細分化
- ・対象用途の追加・細分化
- ・技術評価の更新

2. 改訂の概要：別紙参照

その他：

- 「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（改訂）（平成27年12月）」は、国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html）より入手可能です。

問い合わせ先：

（リサイクルガイドラインについて）

国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 辰巳、木原

TEL：03-5253-8111（内線46633・46634）、03-5253-8681（直通）、FAX：03-5253-1652

（港湾におけるリサイクル材の利活用について）

国土交通省港湾局海洋・環境課 鈴木

TEL：03-5253-8111（内線46684）、03-5253-8685（直通）、FAX：03-5253-1653

（空港におけるリサイクル材の利活用について）

国土交通省航空局安全部空港安全・保安対策課 平井

TEL：03-5253-8111（内線49502）、03-5253-8725（直通）、FAX：03-5253-1663